



重要インフラにおける「指針の見直し」の進め方について

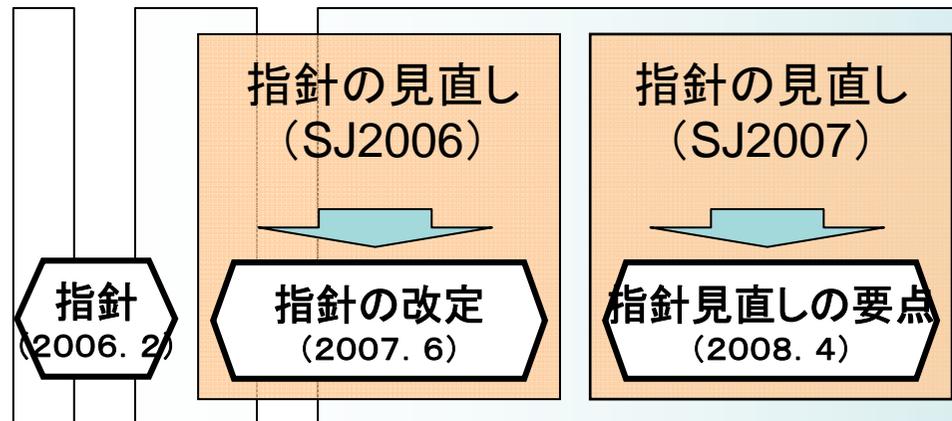
2009年 1月 23日

内閣官房 情報セキュリティセンター (NISC)

「指針の見直し」の概要

- 第1次行動計画では、指針(※)制定(2006年2月)、指針の改定(2007年6月)、指針見直しの要点とりまとめ(2008年4月)の実施に加え、各分野にて安全基準等の策定・見直しが行われ、これらを定期的実施するサイクルが確立した
- 今回、セキュア・ジャパン2008に基づいて、分析・検証を実施し、必要に応じて指針の改定等の対策の検討を進める
- この検討から、第2次行動計画(案)における「指針の改定に関する検討は原則として3年に1度実施」し、「指針の改定は、第2次行動計画の初年度に実施する」ことに引き継いでいき、指針の改定を実施する

第1次行動計画における取組み



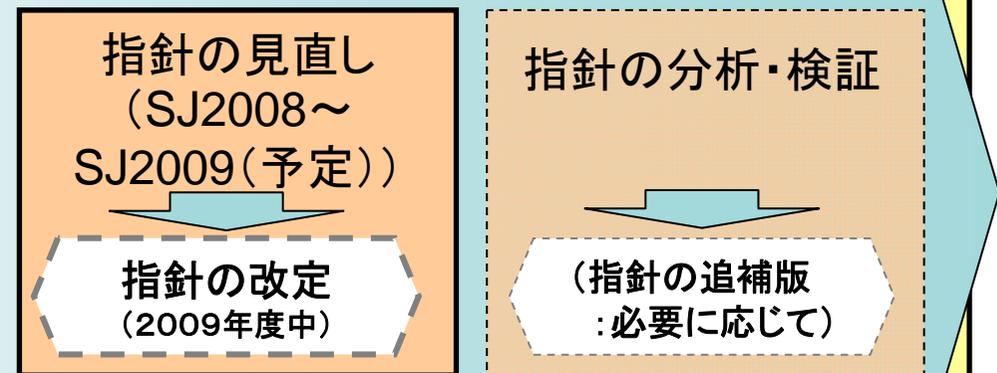
第1次行動計画

・指針については1年ごと及び必要に応じて適時見直す

セキュア・ジャパン2008

・行動計画の見直し状況や、相互依存性解析の成果等を踏まえ、各重要インフラ所管省庁の協力を得て、情報セキュリティ対策に関する問題意識の抽出に向けた分析・検証を実施し、必要に応じて指針の改定等の対策の検討を進める

第2次行動計画(案)における取組み



第2次行動計画(案)

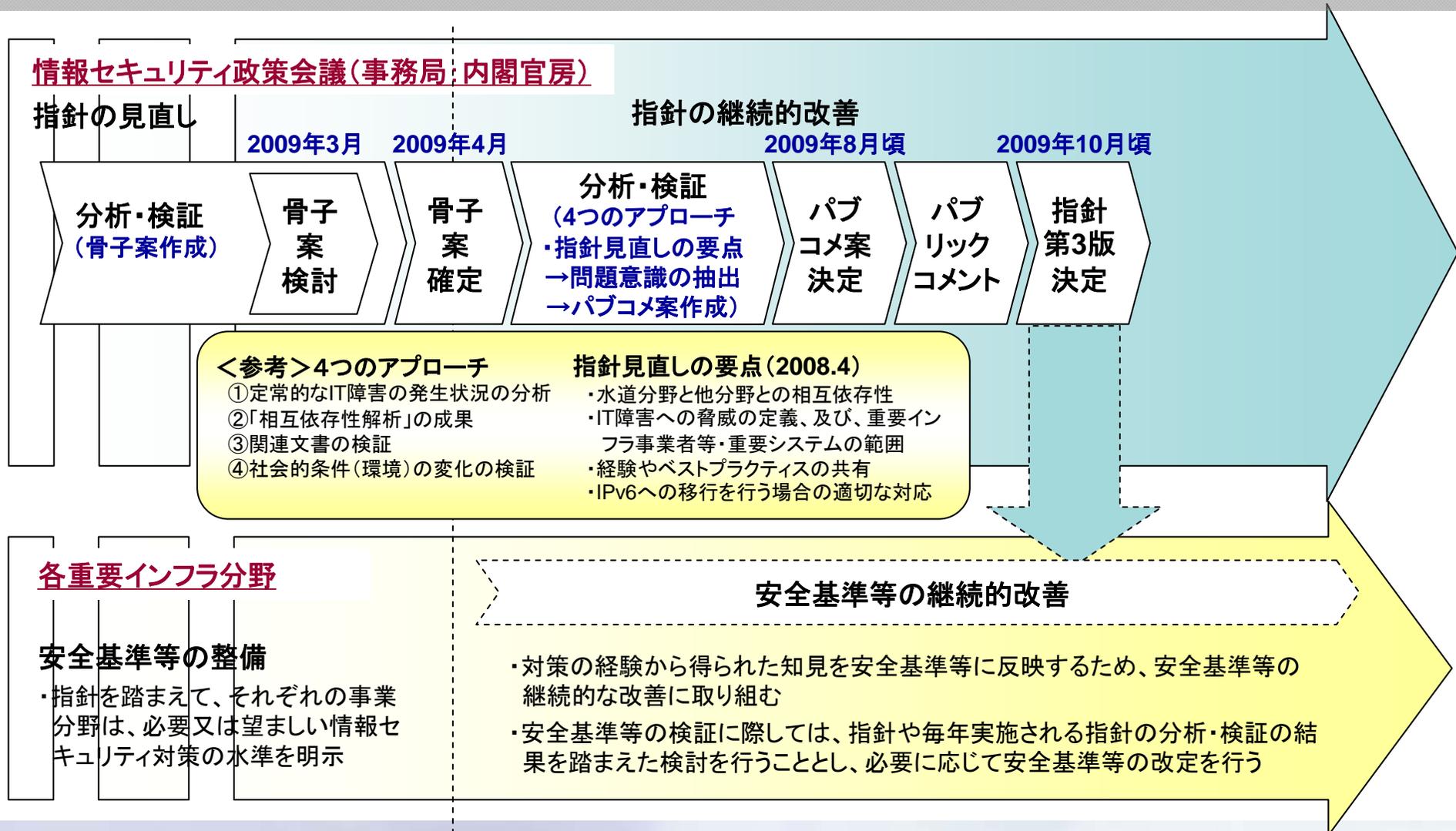
・社会動向の変化等に対応し、また新たな知見を適時反映していくために、指針の分析・検証を1年毎、及び必要に応じて実施し、その結果を公表することとする。なお、指針の改定に関する検討は原則として3年に1度実施するものとする

・指針の改定は、第2次行動計画の初年度に実施する

※重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定にあたっての指針(2006年2月2日 2007年6月14日改定 情報セキュリティ政策会議決定)

指針の改定に向けたスケジュール

- 指針改定の骨子案を2009年4月までにとりまとめた後、引き続き分析・検証を進め、2009年10月頃に指針第3版の策定が完了することを目指す
- 各重要インフラ分野は、第2次行動計画(案)期間中における安全基準等の継続的改善の際に指針第3版を活用することを期待する



指針の改定にあたっての基本理念と骨子案の策定

- 重要インフラの情報セキュリティ確保のためにより有用なものとなるよう、行動計画の見直しにおいて得られた論点を踏まえて、以下の対応方針をおき、指針改定に向けての分析・検証を実施する
- これらの基本理念を踏まえつつ、新たな重点項目の在り方等の章構成を含めた指針の大枠について検討し、骨子案をとりまとめる

行動計画の見直しにおいて得られた論点(第2次行動計画(案)に反映)

①指針の位置づけ、記載内容の具体性のレベル
 ・「要検討事項」「参考事項」に分類
 ・対策項目の具体化を例示

②事業者とのPDCAサイクルとの整合性
 ・指針の大枠の改定は3年に一度
 ・1年毎、及び必要に応じて適時に追補版を作成して周知

③事業継続計画との関係
 ・事業継続の観点から具体的内容を補充
 ・国際規格化の進展状況等を踏まえつつ指針の内容を充実

④リスク開示の在り方
 ・様々な自主的な取組みを推奨

【対応方針】

(1)具体性の充実
 具体的な対策項目集として自主的な活用を期待
 (次ページ参照)

(2)諸規格との整合
 重要インフラの特徴を踏まえつつ、国内外の標準・基準にも配慮

(3)運用性の確保
 各分野が主体的に検討するPDCAサイクルを尊重

新たな重点項目の在り方等の章構成を含めた指針の大枠について検討し、骨子案をとりまとめる

<参考> 具体性の充実のイメージ

○重要インフラ事業者等の自主的な取組みに資する項目を充実させるために、指針に記載される事項を「要検討事項」と「参考事項」に分類し、対策項目の具体化を例示することにより、記載事項の充実を図る

